

## 適合証明業務検査手数料

## 1. 一戸建て住宅等（新築住宅）

(税込)

フラット35（通常）	通常申請	竣工済特例申請
設計検査	¥20,000	¥50,000
中間現場検査	¥20,000	
竣工現場検査	¥20,000	

(税込)

フラット35 S（A・B・Z E H）	設計検査加算手数料	現場検査加算手数料
省エネルギー性	¥10,000	¥5,000
耐震性	¥10,000	加算なし
バリアフリー性	¥10,000	¥10,000
耐久性・可変性	¥5,000	加算なし
Z E H	¥10,000	¥5,000

- ※ 1. 省エネルギー性の場合で、認定低炭素住宅の通知書、性能向上計画認定住宅、BELS評価書等によるものについては、フラット35（通常）の手数料となります。
- ※ 2. 耐震性の免震を選択した場合は、別途見積とします。
- ※ 3. 耐久性・可変性の金利Aプランについては、フラット35（通常）の手数料となります。
- ※ 4. Z E Hの場合で、BELS評価書によるものについては、フラット35（通常）の手数料となります。
- ※ 5. S基準を複数選択の場合は、それぞれの検査手数料が加算となります。（設計・中間・竣工検査共通）
- ※ 6. 弊社の住宅性能評価併用の場合は、フラット35（通常）の手数料となります。
- ※ 7. 行政、他機関で確認申請の場合は、設計検査手数料に¥10,000が加算となります。

## 2. 共同住宅（新築住宅）

(税込)

フラット35（通常）	確認申請・検査同時申請	単独申請
設計検査（20戸まで）	¥110,000+戸数×11,000	¥165,000+戸数×11,000
竣工現場検査（20戸まで）	¥165,000+戸数×11,000	¥220,000+戸数×11,000

(税込)

フラット35 S（A・B・Z E H）	確認申請・検査同時申請	単独申請
設計検査	別途見積	別途見積
竣工現場検査	別途見積	別途見積

- ※ 1. 戸数が20戸超の場合は、別途見積とします。
- ※ 2. 同一敷地内に複数棟がある場合は、棟ごとに算定いたします。
- ※ 3. 行政、他機関で確認申請の場合は、別途見積とします。
- ※ 4. 弊社での住宅性能評価併用の場合は、確認申請・検査同時申請と同じ手数料となります。

### 3. 一戸建て住宅等（中古住宅）

（税込）

	通常申請	昭和56年5月31日以前
フラット35（通常）	¥66,000/戸	別途見積
フラット35 S（B中古タイプ基準）	¥88,000/戸	別途見積
フラット35 S（A・B）	¥132,000/戸	別途見積
フラット35 S（ZEH）	別途見積	別途見積
フラット35（維持保全型）	別途見積	別途見積

※1. 建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明の場合は、新築年月日（表示登記の日付）が、昭和58年3月31日以前）については、事前相談が必要となります。

### 4. マンション（中古住宅）

（税込）

	通常申請	昭和56年5月31日以前
フラット35（通常）	¥88,000/戸	別途見積
フラット35 S（B中古タイプ基準）	¥110,000/戸	別途見積
フラット35 S（A・B）	¥165,000/戸	別途見積
フラット35 S（ZEH）	別途見積	別途見積
フラット35（維持保全型）	別途見積	別途見積

※1. 建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明の場合は、新築年月日（表示登記の日付）が、昭和58年3月31日以前）については、事前相談が必要となります。

### 5. 賃貸住宅

（税込）

	弊社で確認申請の場合	行政・他機関で確認申請の場合
設計検査（20戸まで）	¥66,000 + 戸数 × 11,000	別途見積
竣工現場検査（20戸まで）	¥110,000 + 戸数 × 11,000	別途見積

※1. 省エネ住宅・サービス付き高齢者向け住宅の場合は、別途見積とします。

※2. 戸数が20戸超の場合は、別途見積とします。

※3. 同一敷地内に複数棟がある場合は、棟ごとに算定いたします。

### 6. その他

※1. 一戸建て住宅等とは、一戸建て・重ね建て・連続建て住宅を含みます。

※2. 遠隔地については、別に定める検査出張費を加算させていただきます。

※3. 証明書の再発行料金は、¥5,500/通（税込）といたします。

※4. 取り下げの場合は、いかなるがあっても手数料の返金はいたしませんので、予めご了承ください。

※5. 2023年3月31日以前に設計検査申請を提出されたものは、従前の手数料を適用させていただきます。

※6. 本規定に定めのない事項については、別途協議し定めることができることとします。